利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		530,168,501
当期総利益	530,168,501	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	494,051,098	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
教育研究環境整備積立金	36,117,403	530,168,501

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成25年４月１日～平成26年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用		
業務費	30,509,851,554	
一般管理費	720,863,370	
財務費用	144,147,477	
雑損	16,743,581	
臨時損失	3,512,729	31,395,118,711
⑵　（控除）　自己収入等		
授業料収益	△ 3,033,399,393	
入学料収益	△ 463,473,600	
検定料収益	△ 106,281,300	
附属病院収益	△ 15,451,209,195	
受託研究等収益	△ 420,332,125	
受託事業等収益	△ 316,520,236	
寄附金収益	△ 699,099,975	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 164,554,546	
資産見返寄附金戻入	△ 151,497,989	
建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 8,038,244	
財務収益	△ 7,319,571	
雑益	△ 277,415,645	
臨時利益	△ 9,472,823	△ 21,108,614,642
業務費用合計		10,286,504,069
Ⅱ　損益外減価償却相当額		907,503,328
Ⅲ　損益外減損損失相当額		25,990,000
Ⅳ　損益外利息費用相当額		91,746
Ⅴ　損益外除売却差額相当額		9,767
Ⅵ　引当外賞与増加見積額		52,984,937
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額		△ 542,917,504
Ⅷ　機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	35,304,508	
政府出資の機会費用	167,737,202	203,041,710
Ⅸ　（控除）国庫納付額		0
Ⅹ　国立大学法人等業務実施コスト		10,933,208,053

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金に充当される運営費交付金については費用進行基準を、復興関連事業（授業料等免除相当分を除く）及び「特別経費」、「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。

また、国立大学法人香川大学業務達成基準取扱要項に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については、業務達成基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	10～50年
構築物	10～50年
工具器具備品	４～８年
車両運搬具	４～７年

なお、国から承継した償却資産については見積耐用年数により、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としている。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第89）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。